

入札（見積）執行調書  
 入札（契約）結果書

年災		事項	森林総合利用対策費		契約	令和2年12月18日
工事番号			県有建築物等定期点検業務委託（ふくしま県民の森）		着工	
入札執行年月日	令和2年12月18日	発注種別			完成	令和3年3月26日
審議番号	公所	本庁			発注標準等級	
路線・河川名					予定価格	
工事箇所自					1,911,800	
至						
工事概要						

業者コード 業者名	指名理由	落札者の住所		
		入札額及び再入札額	落札額（契約額）	
(有)桂建築設計事務所		(1) 1,700,000 (3)	(2) (4)	1,870,000
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

# 入札公告

「県有建築物等定期点検業務委託（ふくしま県民の森）」について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和2年12月2日

福島県知事 内堀 雅雄

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 「県有建築物等定期点検業務委託（ふくしま県民の森）」
- (2) 委託の内容 別紙「入札説明書」及び「仕様書」による。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和3年3月26日（金）まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から現に入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 仕様書に定める仕様に合致した業務又はこれと類似する業務について、過去5年以内に国又は地方公共団体が発注した業務の履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び2に掲げる事項について証明できる書類を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限 令和2年12月14日（月）午後5時15分まで
- (2) 提出場所 郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号  
福島県農林水産部農林総務課（福島県庁西庁舎5階）  
電話番号024-521-7393

## 4 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、金抜設計書、様式等を配布する。

- (1) 場所 3(2)に掲げる場所に同じ。  
なお、入札説明書等の配布は上記で行うほか、福島県農林水産部ホームページにおいて公開する。
- (2) 期間 令和2年12月2日（水）～令和2年12月14日（月）  
午前8時30分～午後5時15分まで

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) ア 日時 令和2年12月18日(金) 午前9時00分から  
イ 場所 福島県庁本庁舎4階401会議室

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県農林水産部農林総務課

電話番号 024-521-7393

F A X 024-521-7945

電子メール soumu.aff@pref.fukushima.lg.jp